

震災からの復旧と再生

～東日本大震災からこれまでの歩み～

山田町復興記録誌（概要版）



平成 29 年 1 月
岩 手 県 山 田 町

刊行にあたって



東日本大震災の発生から、間もなく6年の歳月が経とうとしております。

今もなお、仮設住宅等で不便な暮らしを送られている多くの被災者の皆様に、心からお見舞いを申し上げますとともに、震災でお亡くなりになられた方々に、謹んで哀悼の誠を捧げます。

振り返れば、あの未曾有の大災害の発生からしばらくの間は、生存者の救出や行方不明者の捜索、災害がれきの撤去、避難所の運営、緊急支援物資の配給、応急仮設住宅の建設など多忙を極め、これと並行して、復興計画の策定にはじまり、住民合意形成のための説明会や個別面談会等の開催、集団移転等の各種事業計画作成や調査設計、用地取得等々と、息つく暇なく復興まちづくりの準備に注力してまいりました。高台造成や盛土嵩上げなど、本格的な土木工事が始まったのはその後、震災からおよそ2年が経過した頃からとなります。

現在、町内各地では、新たに整備された宅地での住宅再建や災害公営住宅への入居が進み、海岸部では復旧した防潮堤や水産関連施設が徐々にその姿を現しはじめ、また、町の中心部では仮設店舗から本設店舗での営業が再開の目途を見せはじめるなど、少しずつではありますが町全体が活力を取り戻しつつあります。

震災から今日までの道のりは、決して平坦なものではありませんでしたが、ここまでの再起を果たすことができましたのも、国内外各方面からの物心両面にわたる力強いご支援、復興事業に携わる関係機関の皆様のご尽力、そして一日も早い復興を願う多くの方々のご理解とご協力の賜物であると強く実感しております。ここにあらためまして、深く感謝を申し上げます。

さて、本町ではこのたび、平成23年12月の山田町復興計画の策定からちょうど5年の節目を迎えたことを機に、これまでの復旧・復興の取り組みの成果や課題等を記録に残し、町内外そして後世に伝えていくことを目的に、「山田町復興記録誌」を編集しました。本誌はその概要版として、なるべく多くの方々にこれまでの取り組みの一端に触れていただき、今後の復興の歩みにご関心を寄せていただけるよう、要点をコンパクトにまとめたものでございます。山田町民のみならず、全国の防災やまちづくりに携わるの方々にも広くご活用いただき、これからの安全で安心な地域づくりにお役立ていただければ幸いです。

本町はまだ復興の道半ばですが、これからも町民の思いと、震災後より様々な形でお力添えをいただいているたくさんの方々の願いをしっかりと受け止め、復興の達成に向けて全力で取り組んでまいりますので、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、刊行にあたってのごあいさつとさせていただきます。

平成29年1月 山田町長 佐藤 信逸



岩手県山田町

震災からの復旧と再生

～東日本大震災からこれまでの歩み～

目次

1	山田町の概況	1
(1)	位置・地勢	1
(2)	東日本大震災による被害の概要	1
2	地震と津波の記録	2
(1)	地震の発生	2
(2)	津波の痕跡	2
3	まちづくりの記録	3
(1)	これまでの動き	3
(2)	分野別復興計画の取り組み状況	5
(3)	地区別まちづくりの状況	8
4	新たな課題と取り組みの方向性	13
(1)	活力を生み出す土地利用の実現	13
(2)	仮設から本設へ～生活再建に向けた対応～	14
5	復興に向けて	15

1 山田町の概況

(1) 位置・地勢

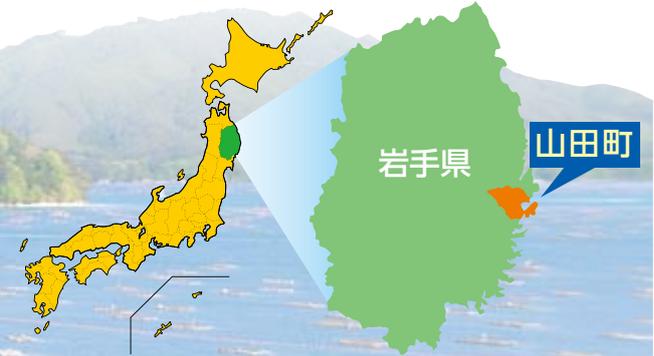
山田町は、岩手県の沿岸部・陸中海岸のほぼ中央に位置し、東西 23.03km、南北 18.55km、262.81km²の面積を有しています。

東部には山田湾と船越湾の二つの湾を擁しており、北部、西部、南部には北上山地の支脈が伸びて急峻な山岳地帯を形成し、平地部は極めて少なく、町の面積の大半が山林原野となっています。また、典型的なリアス式海岸の沖合は、親潮と黒潮が交差する世界でも有数の漁場となっており、豊富な漁業資源に恵まれています。

波穏やかな山田湾内には、養殖いかだが並び、カキやホタテなどの養殖が営まれています。また、湾のほぼ中央にぽっかりと浮かぶオランダ島は、島全体が赤松などの樹木に覆われ、白砂青松のすばらしい自然が残っています。

船越半島は昭和30年に国立公園の指定を受けた陸中海岸国立公園（現：三陸復興国立公園）の中央に位置し、壁岩、磯、赤松などの海岸性原生自然の景観に優れ、学術的にも価値が高く、本州に残された唯一最後の秘境ともいわれています。

すばらしい景観と資源を併せ持つ三陸には、東日本大震災津波をはじめ大きな津波が幾度も押し寄せてきており、甚大な被害からその都度再建する歴史を繰り返しながら町が形成されてきました。



(2) 東日本大震災による被害の概要



焼け野原となった役場前
(撮影日：平成23年3月12日)

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生し、本町では最大震度5強が観測された後、約30分後には千年に一度のレベルと言われるほどの巨大な波が町を襲いました。

津波によって市街地が壊滅的な被害を受けただけではなく、各地で大規模な火災が広がり、道路や水道の寸断により十分な消火活動が行えなかったこともあり、町のいたる所で広い範囲が焼失するという結果となりました。東日本大震災による死者・行方不明者は825人に達し（H28.4.15時点）、当時の町の全人口（※）の約4.3%にも上ります。（※H23.3.1時点住民基本台帳人口：19,270人）

また、家屋被害については、豊間根地区を除く沿岸地域の家屋のうち45.8%が全壊し、大規模半壊や一部損壊まで含めると55.8%の家屋が被害を受けました。

● 人的被害の状況（H28.4.15時点）

死亡者数	うち認定死亡者数		行方不明者数（※）
	うち遺体判明者数		
824人	210人	66人	1人

（※）実際の行方不明者数は145人
＝行方不明者数1人＋（認定死亡者数210人－遺体判明者数66人）

● 家屋被害の状況（H24.6.1時点）

全壊	割合	大規模半壊	半壊	一部損壊	被災家屋の合計		居宅棟数
					割合		
2,762	45.8%	202	203	195	3,362	55.8%	6,025

* 豊間根地区を除く
* 非住家は含まない

2 地震と津波の記録

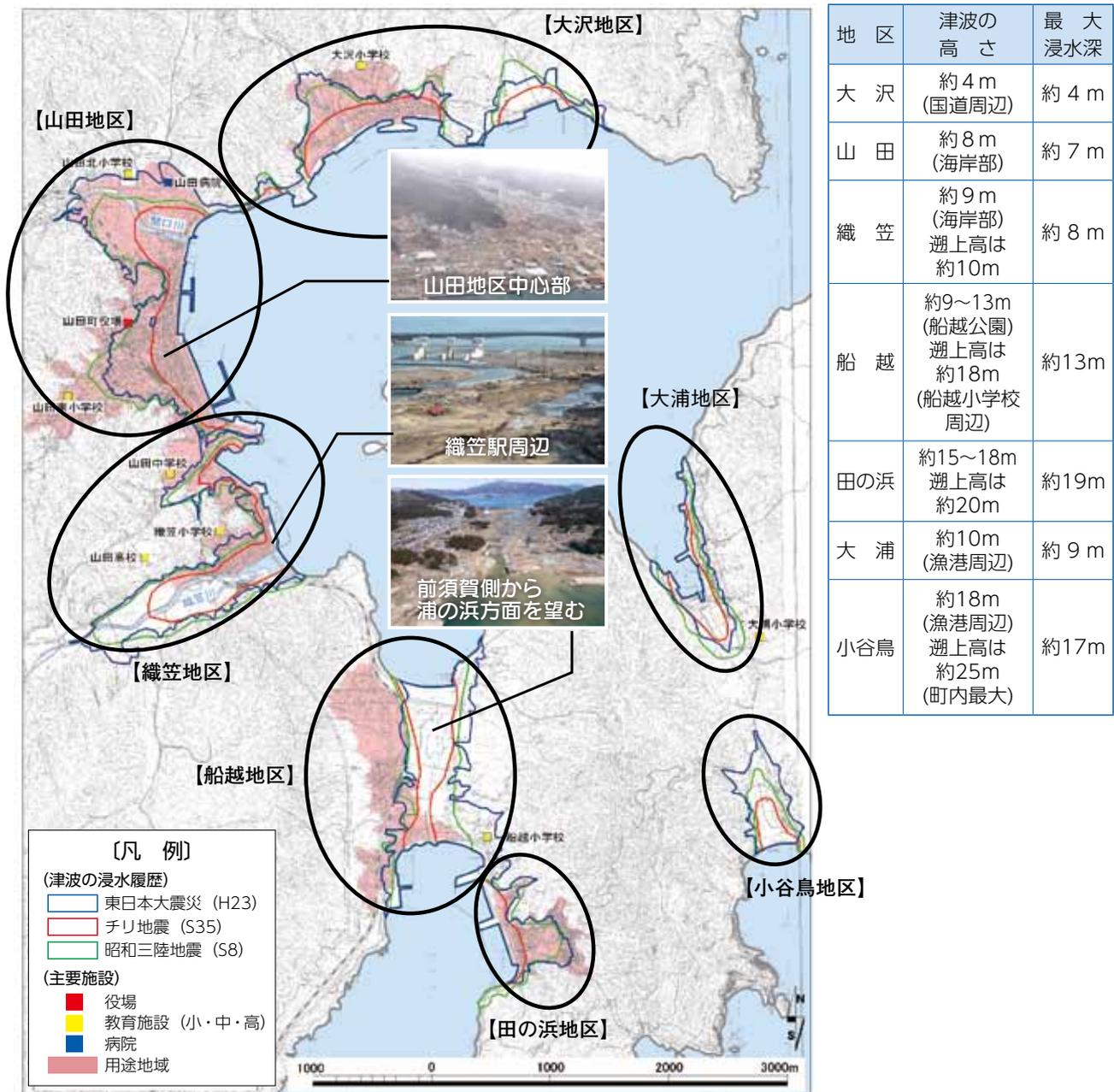
(1) 地震の発生

発生日時	平成23年3月11日（金） 14時46分
震源地	三陸沖北緯38度6.2分、 東経142度51.6分 牡鹿半島の東南東約130km付近
震源の深さ	約24km
地震規模	マグニチュード9.0
震度	震度5強／大沢、震度5弱／八幡町



地震発生後に設置された災害対策本部会議の様子
(撮影日：平成23年3月21日)

(2) 津波の痕跡



3 まちづくりの記録

(1) これまでの動き (平成23年～平成28年)

町では、平成23年12月に策定した山田町復興計画に基づき、復興のまちづくりを進めてきました。平成26年から始まる「再生期」の終盤を迎えた現在、新たな土地での住宅再建はピークを迎え、なりわいの再生に向けた活動も本格化しつつあります。

ここでは、震災後の復旧期からこれまでの、復興に関する主な出来事や取組事例などを紹介します。



○復旧期の主な動き

平成23年 (2011年)

3月11日	東日本大震災が発生
5月27日～31日	住民懇談会を開催 (町内及び内陸部の避難所 19箇所)
7月1日	「山田町復興ビジョン」を公表
9月1日	「山田町復興計画 行政素案」を公表
10月8日～12日	行政素案の地区別説明会を開催 (町内 8箇所)
12月22日	共同仮設店舗棟合同開所式を挙行 「山田町復興計画」を公表



行政素案の地区別説明会

平成24年 (2012年)

1月23日～31日	「山田町復興計画」に関する地区別説明会を開催 (町内 14箇所)
3月2日	山田町復興事業着手式を挙行
3月11日	山田町犠牲者一周年追悼式を挙行
6月11日	県が復旧・復興ロードマップを発表
7月11日～12日	第1回内陸部説明会を開催 (北上市、盛岡市)
10月12日	大沢地区に震災後初となる誘致企業の造船工場が完成
10月23日	第2回内陸部説明会を開催 (盛岡市)
10月27日	野田佳彦首相が山田町を視察



大沢地区に完成した造船工場

平成25年 (2013年)

3月11日	山田町犠牲者二周年追悼式を挙行
4月1日	UR都市機構と業務委託協定を締結
4月6日	安倍晋三首相が山田町を視察
4月18日	田の浜コミュニティセンターの開所式を挙行
5月25日	津波復興拠点利活用検討委員会を設立
5月29日	織笠地区安全祈願祭を挙行
10月2日	山田地区安全祈願祭を挙行 再建された船越魚市場が稼働開始
10月5日	災害危険区域条例の制定
10月10日	再建された山田魚市場が稼働開始
12月9日	大沢地区安全祈願祭を挙行
12月21日	船越・田の浜地区安全祈願祭を挙行



認定 NPO 法人「国境なき子どもたち」と、LVMH モエヘネシー・ルイヴィトングループの支援により建設された田の浜コミュニティセンター

○再生期の主な動き

平成26年（2014年）

3月11日	岩手県・山田町合同追悼式を挙
3月26日	山田町震災復旧復興事業安全大会を開催
4月5日	船越小学校新校舎の落成記念式典を挙
4月29日	三陸山田カキ祭りが復活開催
5月29日	山田町まちづくり協議会を設立
7月20日	荒神海水浴場で震災後初の海開き
7月23日	災害公営住宅「豊間根アパート」への入居開始
11月8日	(仮称)山田町子ども交流センター (現「山田町ふれあいセンター」)建設の覚書を締結



山田町、サントリーホールディングス(株)、(公社)セーブ・ザ・チルドレンの三者で行われた覚書締結式

平成27年（2015年）

3月11日	山田町犠牲者四周年追悼式を挙
3月24日	山田町まちなか再生計画が復興庁より認可される
3月29日	織笠地区防集第1団地第1ブロックの完成記念式典を挙
6月～	小谷鳥地区防集団地の引き渡し開始
7月～	織笠地区防集第1団地第1ブロックの引き渡し開始
7月～	被災者向け公営住宅として改修した柳沢団地への入居開始
9月～	大浦地区漁集北団地及び南団地の引き渡し開始
9月～	大沢地区漁集袴田団地の引き渡し開始
12月～	災害公営住宅「織笠アパート」への入居開始



織笠地区防集第1団地第1ブロックの完成記念式典

平成28年（2016年）

2月～	大沢地区漁集第2団地の引き渡し開始
2月～	災害公営住宅「跡浜団地」への入居開始
3月11日	山田町犠牲者五周年追悼式を挙
4月～	災害公営住宅「大沢アパート」への入居開始
4月～	織笠地区防集第1団地第2ブロックの引き渡し開始
6月～	織笠地区防集第2団地の引き渡し開始
6月～	船越・田の浜地区防集第1・2・7・8団地の引き渡し開始
6月～	災害公営住宅「大浦第1団地」への入居開始
6月25日	山田型復興住宅のモデルハウスお披露目会を開催
7月～	大沢地区漁集浜川目団地の引き渡し開始
7月2日	山田町ふれあいセンターの開所式を挙
9月～	大沢地区漁集第1団地の引き渡し開始
9月～	船越・田の浜地区防集第5・6団地の引き渡し開始
9月1日	再建された県立山田病院が開院
9月4日	織笠地区復興記念「きずなまつり」を開催
9月29日	天皇后両陛下が山田町をご訪問
10月30日	大沢地区復興記念「きずなまつり」を開催
11月9日	陸中山田駅前に整備した山田町まちなか交流センターが供用開始
11月10日	陸中山田駅前に共同店舗棟「オール」がオープン
11月18日	災害公営住宅「北浜アパート」への入居開始
12月1日	災害公営住宅「山田中央団地」への入居開始
12月11日	大沢川向コミュニティセンターの開所式を挙



共同店舗棟「オール」のオープン



完成した山田中央団地



(公財)国際開発救援財団<ファイター>の支援により建設された大沢川向コミュニティセンター

3 まちづくりの記録

(2) 分野別復興計画の取り組み状況

町では、復興計画の基本理念に基づき、3つの分野にわたる取り組みを進めてきました。

ここでは、これまでの施策・事業の中から、代表的な成果事例を紹介します。

【山田町復興計画の基本理念】

- ① 津波から命を守るまちづくり
- ② 産業の早期復旧と再生・発展
- ③ 住民が主体となったまちづくり

① 津波から命を守るまちづくり

安全な居住地の整備

居住地の安全を確保するため、高台造成や盛土嵩上げにより住宅団地を整備しています。現在、町内各地では新たな宅地での住宅再建が進められています。



海岸保全施設の復旧・整備

山田町では、8つの海岸で防潮堤の復旧・整備が進められています。織笠地区では、町による工事を行っており、平成31年3月に完成する見込みです。



市街地・集落地間を連絡する道路の整備

山田町復興計画で定めた将来の交通体系の基本的な考え方にに基づき、市街地や集落地間を連絡する道路の整備を進めています。



また、国及び県による復興道路・復興支援道路事業の促進のため、地元との調整などの協力を行っています。



山田宮古道路（山田I.C～宮古南I.C）は平成29年度、釜石山田道路（釜石JCT～山田南I.C）は平成30年度の供用開始の見込みです。



防災への取り組み

防災行政無線の屋外子局102局中36局が被災したことから、今後整備する新しい居住地の位置等を考慮しながら防災行政無線の整備を進めています。

また、災害に備えて各地区に防災倉庫等を設置し、食糧等の備蓄の充実を図っています。



上下水道の整備

震災により大きな被害を受けた上下水道の復旧・復興工事を行っています。山田地区では下水道の終末処理場の建設を進めています。



② 産業の早期復旧と再生・発展

漁港・漁場（養殖場）の復旧

津波により水産業は壊滅的な被害を受けましたが、漁港機能は一部を除き回復し、漁船や養殖施設、共同利用施設などの生産基盤の復旧もほぼ完了しています。



かきの水揚げ

被災した山田魚市場と船越魚市場は、平成 25 年に再建整備が完了し、同年 10 月から利用が開始されました。

両施設とも衛生面を重視した設備内容となっており、また鮮度管理や作業効率の面でも機能が向上しています。



山田魚市場



船越魚市場

農業生産基盤の復旧・整備

被災した農地・農業用施設については、災害復旧事業や復興事業による再整備を進めています。

今後も、農業振興に向けた取り組みを継続して実施していきます。(写真は織笠地区に整備された農業基盤施設)



ミニライスセンター



ほ場整備された農地

観光客の誘致

震災により多くの観光施設が被災しましたが、かき小屋の復旧や簡易宿泊施設の整備など、観光客の再誘致に向けた取り組みを進めています。



かき小屋



簡易宿泊施設
(トレーラーハウス)

商業施設の集積促進と賑わい創出に向けた取り組み

平成 27 年 3 月に、陸中山田駅周辺を拠点的商业地域として位置づけ、コンパクトで利便性が高い施設配置計画や、賑わい創出に向けた施策が掲げられた「山田町まちなか再生計画」が復興庁より認可されました。

平成 28 年 7 月には陸中山田駅の隣接地に図書館機能を兼ね備えた「山田町ふれあいセンター」が、同年 11 月には「山田町まちなか交流センター」と、テナント 10 社による共同店舗棟「オール」が駅前地区に相次いでオープンし、またその周辺では、戸建の商店・飲食店・金融機関等の店舗の再建が進められています。



山田町まちなか
交流センター



山田町
ふれあいセンター



出典：山田町まちなか再生計画

3 まちづくりの記録

③ 住民が主体となった地域づくり

復旧・復興情報の発信

町民が将来に希望を持ち、主体的にまちづくりに参画できるように、「出前講座」や「かわら版」による復旧・復興情報の発信に取り組んでいます。



豊間根中学校での出前講座

医療・介護・福祉施設の早期復旧

被災以降、町民が待ち望んでいた入院機能を持つ県立山田病院が、山田中学校北側の高台に再建され、平成 28 年 9 月 1 日に開院を迎えました。

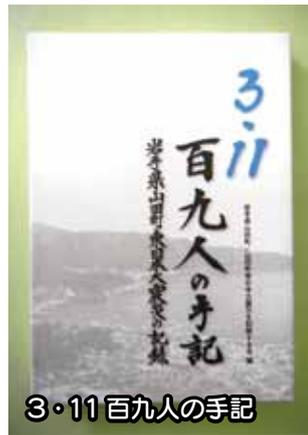


県立山田病院

震災経験の記録と継承

震災の記録と震災から学んだ教訓を後世に残し、防災意識の向上に役立てるため、津波に関する証言等の情報を収集・整理し、記録誌やデータ資料として整備しています。

平成 27 年 3 月には、町民の震災体験記を集めた書籍「3・11 百九人の手記」を刊行しました。



3・11 百九人の手記

教育施設の早期復旧

被災時、船越小学校は海拔 13 m の高台にありましたが、高さ 18 m の津波は校舎 2 階にまで達しました。新校舎は、従来の場所の裏山を切り開き、嵩上げをした上で海拔 24 m の位置に再建しました。



船越小学校

安心して暮らせる住宅の供給

資金力や住宅ローンの返済能力など、経済的な面に不安を抱える方の住宅再建を後押しするため、町では町内の建設業者で組織された「山田型復興住宅協議会」と協力し、低廉で良質な「山田型復興住宅」を提案しています。

平成 28 年 6 月 25 日には柳沢地区にモデルハウスがオープンしたところであり、今後も被災者が安心して暮らせる住宅の普及推進に力を入れていきます。



山田型復興住宅のモデルハウス



出典：山田型復興住宅パンフレット

また、震災により避難を余儀なくされた町内の児童生徒は、避難先や仮設住宅等から学校までの通学に苦勞していましたが、日本赤十字社や認定 NPO 法人「国境なき子どもたち」からのスクールバス車両の寄贈により、早期に通学手段を確保することができました。



認定 NPO 法人「国境なき子どもたち」からの寄贈により配備されたスクールバス

(3) 地区別まちづくりの状況

ここでは、町内の各地区で導入・実施している主なまちづくり整備事業の状況や、今後の進捗見込みなどについて紹介します。

① 大沢地区



大沢第2団地



都市再生区画整理事業区域

大沢地区では、「漁業集落防災機能強化事業」及び「都市再生区画整理事業」による宅地整備と、「災害公営住宅整備事業」を行っています。

地区内でも比較的再建可能時期が早かった大沢第2団地では、大部分の宅地で住宅の建設が進められています。

事業名	整備戸数	再建または入居可能時期
1 漁業集落防災機能強化事業	136	
大沢第1団地	28	平成28年9月
大沢第2団地	13	平成28年2月
浜川目団地	14	平成28年7月
袴田団地	4	平成27年9月
嵩上げ	77	平成27年8月～順次
2 都市再生区画整理事業	139	平成28年3月～順次
3 災害公営住宅整備事業	58	
大沢アパート(県、集合)	35	平成28年4月
大沢小学校協団地(町、戸建)	15	平成29年4月頃
下条団地(町、戸建)	8	平成29年4月頃

分野	事業主体	路線・箇所名等	事業概要	第1期 (基盤復興期間)			第2期 (本格復興期間)			第3期 (更なる展開への連絡期間)	
				H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
土地区画整理	町	大沢地区	区域面積：6.5ha 対象戸数：139戸	用地・設計等			工事				
漁業集落防災機能強化		大沢地区	対象戸数：157戸 (民136戸・公21戸)					H28.8完成			
まちづくり連携道路	県	(主)重茂半島線	大沢～浜川目				工事				
災害公営住宅	町	大沢アパート	RC造5階 戸数：35戸					H28.3完成			
			木造 戸数：8戸								
			木造 戸数：15戸								

大沢地区 年度別整備スケジュール

3 まちづくりの記録

② 山田地区



中心市街地エリア



造成工事が進む山田第1団地

山田地区では、「防災集団移転促進事業」、「都市再生区画整理事業」及び「津波復興拠点整備事業」による宅地整備と、「災害公営住宅整備事業」を行っています。

また、「津波復興拠点整備事業」では、中心市街地エリアには商業等施設用地や交流施設を、高台の公共防災エリアには宅地のほか県立病院等の公共施設用地を整備しています。

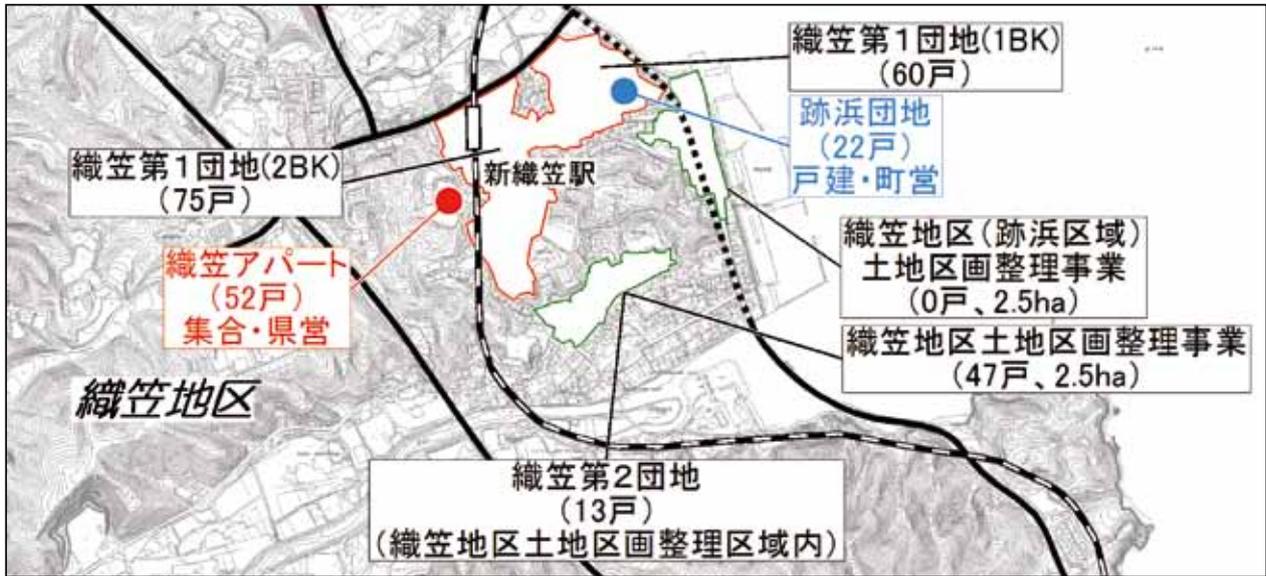
事業名	整備戸数	再建または入居可能時期
1 防災集団移転促進事業 山田第1団地 山田第3団地	104 60 44	平成30年1月頃～順次 平成30年4月頃
2 都市再生区画整理事業	475	平成30年4月頃
3 津波復興拠点整備事業 公共防災エリア	15 15	平成30年1月頃
4 災害公営住宅整備事業 柳沢団地(町、集合) 北浜アパート(県、集合) 山田中央団地(町、集合) 飯岡団地(町、戸建) 長崎第2団地(町、集合) 長崎第2団地(町、戸建)	(※) 317 49 72 146 調整中 42 8	平成27年7月 平成28年11月 平成28年12月 平成30年9月頃 平成29年12月頃 平成29年12月頃

(※) 災害公営住宅の整備戸数の合計(317)は調整中の飯岡団地を除いた数

分野	事業主体	路線・箇所名等	事業概要	第1期 (基盤復興期間)			第2期 (本格復興期間)			第3期 (更なる展開への連絡期間)		
				H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
土地区画整理		山田地区	区域面積：20.3ha 対象戸数：621戸 (民475戸・公146戸)	用地・設計等			用地・設計等			用地・設計等		
		山田国道45号 周辺地区	区域面積：19.8ha	用地・設計等			用地・設計等			用地・設計等		
防災集団移転	町	山田地区	対象戸数：104戸 (民104戸・公調整)	用地・設計等			用地・設計等			用地・設計等		
津波復興拠点		山田地区 (中心市街地エリア)	区域面積：3.1ha	用地・設計等			用地・設計等			用地・設計等		
		山田地区 (公共防災エリア)	区域面積：3.7ha	用地・設計等			用地・設計等			用地・設計等		
災害公営住宅	県	北浜アパート	RC造4階 戸数：72戸	用地・設計等			用地・設計等			用地・設計等		
		飯岡団地	戸数：調整中	用地・設計等			用地・設計等			用地・設計等		
	町	山田中央団地	RC造6階 戸数：146戸	用地・設計等			用地・設計等			用地・設計等		
		柳沢団地(改修)	RC造 戸数：49戸	用地・設計等			用地・設計等			用地・設計等		
		長崎第2団地 (集合)	RC造 戸数：42戸	用地・設計等			用地・設計等			用地・設計等		
		長崎第2団地 (戸建)	木造 戸数：8戸	用地・設計等			用地・設計等			用地・設計等		

山田地区 年度別整備スケジュール

③ 織笠地区



織笠第1団地



新織笠駅の整備予定地

織笠地区では、「防災集団移転促進事業」及び「都市再生区画整理事業」による宅地整備と、「災害公営住宅整備事業」を行っています。

織笠第1団地の海側部分（第1ブロック）は、平成27年7月に宅地の引渡しを開始しており、比較的早期に住宅の再建が可能となりました。

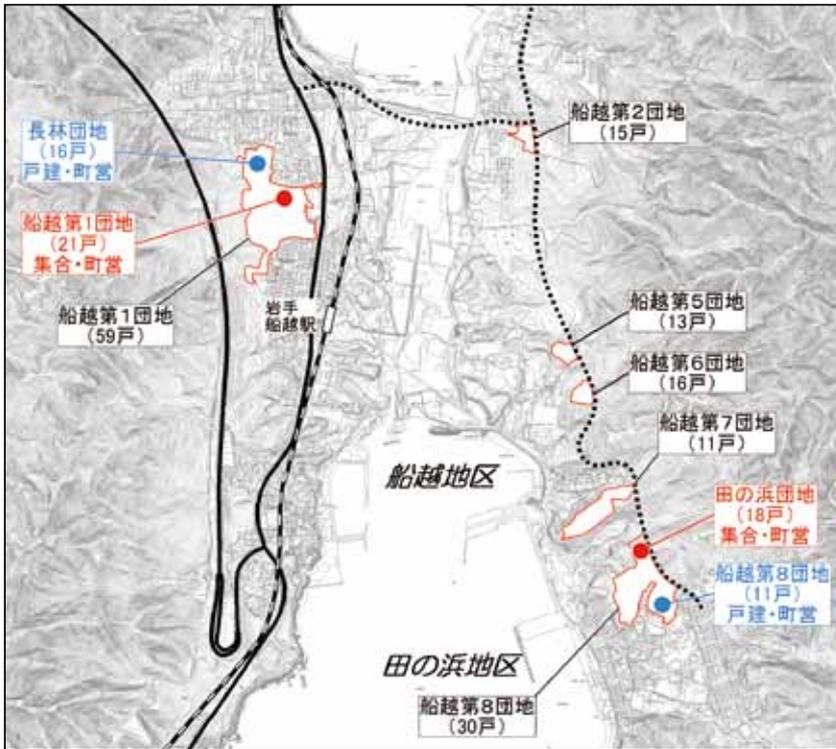
事業名	整備戸数	再建または入居可能時期
1 防災集団移転促進事業 織笠第1団地(第1ブロック) 織笠第1団地(第2ブロック) 織笠第2団地	148 60 75 13	平成27年7月 平成28年4月～順次 平成28年6月
2 都市再生区画整理事業	47	平成28年5月
3 災害公営住宅整備事業 織笠アパート(県、集合) 跡浜団地(町、戸建)	74 52 22	平成27年12月 平成28年2月

分野	事業主体	路線・箇所名等	事業概要	第1期 (基盤復興期間)			第2期 (本格復興期間)			第3期 (更なる展開への連絡期間)		
				H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
土地区画整理	町	織笠地区	区域面積：2.5ha 対象戸数：47戸					H28.5完成				
防災集団移転	町	織笠地区	対象戸数：170戸 (民148戸・公22戸)					H28.5完成				
災害公営住宅	県	織笠アパート	RC造4階 戸数：52戸					H27.10完成				
	町	跡浜団地	S造 戸数：22戸					H27.11完成				

織笠地区 年度別整備スケジュール

3 まちづくりの記録

④ 船越・田の浜地区



船越第1団地



船越第2団地と高台道路

船越・田の浜地区では、「防災集団移転促進事業」による宅地整備と、「災害公営住宅整備事業」を行っています。

現在、各団地では住宅再建が進められており、また、船越半島側の高台部には、既存集落と各団地間を結び、災害時の孤立解消の機能を持つ新たな道路を建設中です。

事業名	整備戸数	再建または入居可能時期
1 防災集団移転促進事業	144	
船越第1団地	59	平成28年6月
船越第2団地	15	平成28年6月
船越第5団地	13	平成28年9月
船越第6団地	16	平成28年9月
船越第7団地	11	平成28年6月
船越第8団地	30	平成28年6月
2 災害公営住宅整備事業	66	
長林団地 (町、戸建)	16	平成29年7月頃
船越第1団地 (町、集合)	21	平成29年12月頃
船越第8団地 (町、戸建)	11	平成29年7月頃
田の浜団地 (町、集合)	18	平成30年2月頃

分野	事業主体	路線・箇所名等	事業概要	第1期 (基盤復興期間)			第2期 (本格復興期間)			第3期 (更なる展開への連絡期間)	
				H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
防災集団移転	町	船越・田の浜地区	対象戸数：210戸 (民144戸・公66戸)						H28.8完成		
災害公営住宅	町	船越第1団地	RC造3階 戸数：21戸								
		田の浜団地	RC造3階 戸数：18戸								
		長林団地	木造 戸数：16戸								
		船越第8団地	木造 戸数：11戸								

船越・田の浜地区 年度別整備スケジュール

⑤ 大浦・小谷鳥地区



大浦第1団地（災害公営住宅）



大浦第2団地（災害公営住宅）



小谷鳥団地

大浦地区では、「漁業集落防災機能強化事業」による宅地整備と「災害公営住宅整備事業」を、小谷鳥地区では、「防災集団移転促進事業」による宅地整備を行っています。

整備戸数が少ない分、町内でも比較的早い時期に宅地が完成しました。

事業名	整備戸数	再建または入居可能時期
1 漁業集落防災機能強化事業 大浦北団地 大浦南団地	8 3 5	平成 27 年 9 月 平成 27 年 9 月
2 防災集団移転促進事業 小谷鳥団地	4 4	平成 27 年 6 月
3 災害公営住宅整備事業 大浦第1団地（町、2戸1） 大浦第2団地（町、2戸1）	17 9 8	平成 28 年 6 月 平成 29 年 4 月頃

分野	事業主体	路線・箇所名等	事業概要	第1期 (基盤復興期間)			第2期 (本格復興期間)			第3期 (更なる展開への連絡期間)	
				H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
防災集団移転	町	小谷鳥地区	対象戸数：4戸				H26.9完成				
漁業集落 防災機能強化		大浦地区	対象戸数：8戸				H27.6完成				
災害公営住宅	町	大浦第1団地	木造 戸数：9戸				H28.3完成				
		大浦第2団地	木造 戸数：8戸				用地・設計等		工事		

大浦・小谷鳥地区 年度別整備スケジュール

4 新たな課題と取り組みの方向性

ここでは、これまで復興事業を進めてきた中で新たに見えてきた課題と、今後の取り組みの方向性について整理します。

(1) 活力を生み出す土地利用の実現

居住地の再編に伴い、非居住地として低地部に集約された土地の利活用策については、多くの被災地に共通する課題となっておりますが、有効な土地利用を図ることができれば、地域の活力を生み出す原動力として、将来にわたる町の持続的な発展に寄与することが期待できます。

① 国道沿線の低地部について

山田地区中心部と織笠地区跡浜区域における国道45号沿いの低地部については、今後も商工業者等の事業用地として需要が見込まれており、また、町民の生活を支える雇用の場としての重要な役割も担っていることから、現在、平成30年度中の完成を目標に、土地区画整理事業による産業地整備を進めています。



② 残された集落跡地について

織笠川周辺区域や田の浜地区のように、町中心部から離れた広大な集落跡地については、一部企業や漁業者等からの利用の要望はあるものの、一体的に整備を行うまでの利用用途はまだついていないのが実情です。

今後は、町全体の活性化を図る観点から、産業地としてだけでなく、地域住民の各種活動の場など、広く活用方法を検討していきます。



(2) 仮設から本設へ ～生活再建に向けた対応～

全ての被災者が避難生活を終え、新たな生活の第一歩を踏み出すためには、仮設住宅を出て、本設住宅へ移転することが前提となりますが、その一方で、経済的な不安や被災後の家庭状況の変化など様々な理由により、進むべき再建の方向を見出せずにいる方も少なくありません。

今後は、こういった方々が安心して、一日でも早い生活再建に向かうことができるよう、以下の取り組みを強化していきます。

①被災者の意向把握と早期再建への誘導

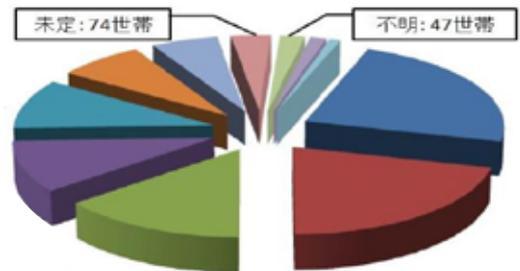
これまで町では、被災者への意向調査（以下「調査」といいます）の結果に基づき、需要に応じた数の宅地及び災害公営住宅を整備してきましたが、住まいの復興関連事業が終盤にさしかかる現在、これまでよりもさらに調査の精度を高め、最終的に必要となる供給戸数をしっかりと捕捉していく必要があります。

このため、今後も調査を継続して実施するとともに、未だ再建方法を決めていない方や、意向が不明となっている方に対しては、宮古地区被災者相談支援センターや、いわて内陸避難者支援センターと協力し、早期再建への誘導を図っていきます。

【参考】平成 28 年度 災害公営住宅入居意向調査結果

<被災者が今後希望する（または予定している）生活再建方法>

- ① 町内の災害公営住宅に入居……………502 世帯 (23.4%)
- ② 既に自力再建済……………449 世帯 (21.0%)
- ③ その他 (民間賃貸、施設入所等)……………305 世帯 (14.2%)
- ④ 防災集団移転事業による再建……………218 世帯 (10.2%)
- ⑤ 自力再建予定……………212 世帯 (9.9%)
- ⑥ 被災時の建物に居住……………161 世帯 (7.5%)
- ⑦ 土地区画整理事業による再建……………123 世帯 (5.7%)
- ⑧ 未定 (自力再建 or 災害公営住宅)……………74 世帯 (3.5%)
- ⑨ 不明 (連絡または接触できない世帯)……………47 世帯 (2.2%)
- ⑩ 漁業集落防災機能強化事業による再建 ……30 世帯 (1.4%)
- ⑪ 町外の災害公営住宅に入居……………20 世帯 (0.9%)



調査期間：平成 28 年 4 月～9 月
 調査対象：東日本大震災により被災した世帯のうち、町の補助金等を受給していない世帯および災害公営住宅等に入居していない世帯 (2,141 世帯)

②支援体制の充実

現在、町の行政職員は被災者の生活再建を支えるため、多方面にわたって業務にあたっておりますが、限られた人員の中で必ずしも迅速できめ細やかな対応が取れていないケースも指摘されています。

このため、町では、町民の利便性と事務の効率性を向上させることを目的に、平成29年4月より、現在の被災者支援に関する組織体制を見直し、相談から各種手続きまでをワンストップで行える体制を整備することとしております。

町民からの指摘を職員一人ひとりに徹底する一方で、各個人の経験や反省点を組織で共有し、改善すべき点は改善しながら、今後も支援体制の充実に努めていきます。



現在の相談窓口の様子

5 復興に向けて

山田町ではこれまで、被災者の生活再建を最優先課題として、新たな宅地の整備と災害公営住宅の建設を急ぐとともに、被災した産業基盤施設の再生や、まちなか再生計画に基づく新しい中心市街地の形成など、生業や賑わいを取り戻すための様々な施策に、積極的に取り組んでまいりました。そして山田町復興計画における「再生期」の最終年を迎えた今、町内各地に整備された宅地では次々と住宅再建が進み、商工業者の経済活動も仮設から本設へ徐々にその拠点を移し始めるなど、復旧から再生へ向かう町の姿が目を追うごとにはっきりと目に見えてきています。

平成30年から32年の「発展期」には、町中心部の土地区画整理事業も完了し、再建を待つ全ての被災者のもとに住まいが供給され、三陸鉄道による宮古～釜石間の鉄道運行が再開されるなど、まちづくりは最終段階を迎えることとなりますが、今後は、市街地の再編が進むことによる新たなコミュニティの形成や公共交通の再編など、町が持続して発展していくために必要となる施策の展開はもちろんのこと、これまで進めてきた取り組みを検証し、新たに見えてきた課題を一つひとつ解決していくことも重要となります。

一方で、人口減少・少子高齢化、地域経済の衰退など、私たちを取り巻く環境は日々厳しさを増しております。また、昨今においては、被災地に対する世間の関心の希薄化を懸念する声が各方面から聞かれるようになりましたが、こういった状況であるからこそ、私たちは一日も早く東日本大震災からの復旧・復興を完遂させ、力強く発展していく姿を体現していかなければなりません。そしてなにより、次代を担う子どもたちに引き継がれるまちを創り上げていくことが、私たちの責務であることを忘れてはなりません。

そのような意味でこれからの4年間は、山田町の復興の達成に向けたまさに正念場であり、これまでよりもさらに、町民一人ひとりが、主体的に、そして積極的に取り組みに参加することが必要です。

魅力と活力に満ちた山田町を築き上げるため、これからも共に復興の歩みを進めていきましょう。

震災からの復旧と再生

～東日本大震災からこれまでの歩み～

山田町復興記録誌（概要版）

発行 / 山田町復興推進課

〒028-1392

岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号

TEL 0193-82-3111 (代表)

FAX 0193-82-5611

ホームページ <http://www.town.yamada.iwate.jp/>

みんなで取り戻す、
ひとの笑顔、元気な産業、
蒼い海とともに暮らす町

山田町